

発言



赤松 正雄 「日本熊森協会」顧問、元衆院議員

放置人工林の天然林化を

スギやヒノキの花粉が私たちを襲う春が去ると一転、大雨による水害が全国各地で頻発する。近年、顕著になった、こうした大自然の振る舞いの背後に「森林の荒廃」があると認識がようやく定着してきた。

やがて海外産の安価な木材に押され、国産木材の需要が劇的に下降していった結果、今日では至る所で伐採もされず、手つかずのまま荒廃する人工林ばかりが残った。

単一の針葉樹で形成された全国の人工林がもたらしたのは花粉症だけではない。その荒れた土壌は本来の森林が持つ保水力を弱め、鉄砲水や土砂崩れのリスクを高めた。

導入されている制度であり、それを全国に広げようというものだ。この法律は人工林の間伐、その担い手人材の育成、切り出した木材の利用促進などをうたっている。ただし、肝心の「天然林化」が明確に盛り込まれていないため、対症療法領域を出ていないということ指摘しなければならぬ。

私が顧問を務める一般財団法人「日本熊森協会」はクマなどの大型野生動物がすみ奥山の再生に全国規模で取り組んできた自然保護団体である。森林環境税法の制定に当たっては、放置人工林の天然林化を盛り込むよう強く主張した。

私は日本熊森協会の姉妹団体として設立された公益財団法人「奥山保全トラスト」の理事も務めている。奥山水源域の天然林を開発から守るため、市民が寄付を出し合って土地を買い取るトラスト運動を展開している団体だ。06年の発定からこれまでに全国17カ所、計2100畧ものトラスト地を取得してきた。

あかまつまさお 衆院議員を6期務め12年引退。副厚生労働相、公明党憲法調査会座長などを歴任。